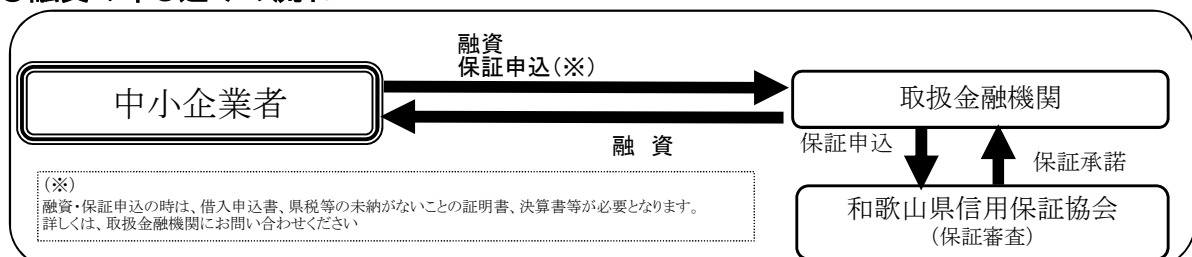


事業承継に必要な資金繰りを支援します!

県内中小企業者の円滑な事業承継を支援するため、事業承継時に必要となる費用を対象とした「成長サポート資金(事業承継支援枠)」を拡充します!

資金名	成長サポート資金(事業承継支援枠)	
融資対象	次のいずれかに該当する方 県内に居住又は県内に事業所を有する中小企業者であって、県内で信用保証協会の定める対象業種に属する事業を承継しようとする方(事業承継後5年未満の方を含む)のうち、下記のいずれかに該当する方	
	1. 経営承継円滑化法に基づく知事の認定を受けた方 ※認定を受けた中小企業者の代表者を含む	対象拡大
	2. 会社又は個人事業主から、事業の一部又は全部を承継する方(親族、従業員、会社など)で、事業承継計画書を定める方	
資金用途	設備資金 運転資金 1. 事業用設備の取得に必要な資金 2. 議決権株式の取得に必要な資金(法人に限る) 3. 相続税、贈与税の支払に必要な資金(個人事業主に限る) 4. その他、事業承継や事業継続に必要な資金	などが対象となります
融資限度額	2億8,000万円以内	
融資期間	設備資金 10年以内(建物取得等は20年以内) 運転資金 10年以内	
融資利率	年1.2%以内	
信用保証料率	年0.45%~1.30%	和歌山県は、「低利・固定・長期」の資金を供給するとともに、信用保証料の一部を補助することで、中小企業の皆さんの負担を大幅に軽減しています。
申込先	取扱金融機関	
問合せ先	和歌山県 商工振興課(電話 073-441-2744)	

○融資の申し込みの流れ



注) 融資利率は、平成30年4月1日現在のものです。金融情勢の変動により変更することがあります。この融資は信用保証付きであるため、信用保証協会に保証残高があれば融資限度額に制約がある場合があります。融資については金融機関が、また、保証については信用保証協会が資金用途、業績、財務内容、資産等を総合的に判断し決定します。ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。